

平成26年度 第3回 芦別市子ども・子育て会議 議事録

【開催日時】

平成27年2月26日（木） 午後6時～午後6時50分

【開催場所】

子どもセンターつばさ 2階 さくらんぼハウス

【出席者】

(1) 出席委員 (委員一覧順) (9名)

伊藤委員、須藤委員、木村委員、山谷委員、木下委員  
村上委員、松尾委員、小野委員、橋本委員

(2) 担当所管 (8名)

市民福祉部 稲場部長  
児童課 小松課長、工藤係長、石川園長、高橋園長、星川係長、  
佐藤係長、及川主任

【配布資料】

- 資料1 芦別市子ども・子育て支援事業計画 (素案)
- 資料2 芦別市子ども・子育て支援事業計画のサブタイトル (案)
- 資料3 市立保育所の保育料改定について
- 資料4 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
- 資料5 家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準
- 資料6 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
- 資料7 保育の必要性の認定等に関する基準

1. 開 会

2. 議 事

- ・ 須藤会長挨拶

担当所管 芦別市子ども・子育て支援事業計画 (素案) について (資料1) 簡単にポイント等を説明させていただきます。  
子ども・子育て会議が10月24日に行われ、改正点があったところを数か所説明させていただきます。  
第1章1ページの下にこの計画の重点施策についての説明があります。  
3つの■についての説明をします。  
1つ目の  
■低所得者及びひとり親家庭に対する支援の充実についてですが、  
\* 保育料の軽減ということでこれにつきましては後でその他の所で説明をさせていただきます。

続きまして次の

■保育の充実と質の向上

\* 保育園の統廃合について、現在芦別市には子どもセンター保育園と上芦別保育園の2か所がありますが、上芦別保育園をセンター保育園に統合する計画があり、平成27年度末をもって行うことができるように目指すものです。

\* 保育園の延長保育の実施について、2つの保育園の統廃合によりマンパワーを利用し、お迎え時間を30分延長し6時30分から7時に延長します。

\* 留守家庭児童会の各小学校移転について、担当の佐藤より説明させていただきます。

担当所管 留守家庭児童会の各小学校への移転の進ちょく状況のご説明をさせていただきます。

芦別市子ども・子育て支援事業計画の中にも記載されていますとおり放課後児童健全育成の設置及び、運営の基準ができたことにより、現在の場所での開設が困難となりました。教育委員会や各学校と何度も児童会の部屋などについて、話し合いを持たせていただき、昨年11月に了解を得られましたので、早速建築、財政と打ち合わせをいたしました。

上芦別小学校につきましては先日建築係より見積もりができましたので、早速修繕にむけて取り組んでいきたいと思っております。

しかし、芦別小学校については部屋に入る光の明るさが足りないなど問題がでてきましたので、各関係機関と再度検討しています。

2か所の児童会共に平成27年10月の移転を目指しています。以上です。

担当所管 最後の

■育児支援の充実

\* 3歳児健診後の健康相談の充実が載せてあります。この計画の重点施策については以上です。

担当所管 前回の子ども・子育て会議後にまず1つとしては役所の最高機関でございます市長をはじめとした庁議という会議がございます。その中でこの計画の素案となるものを審議していただきました。また、議員さんにおきましたところの「社会産業常任委員会」というところにおきましてもこの計画の審議をして頂きました。そこで変わった点が4か所ほどありますのでお話をさせていただきます。1つはイラスト、表紙や計画書の中にイラスト、写真を載せてございます。P37につきましては第5章 教育・保育提供区域の設定のページの芦別市における小学校区のイラストを今回見やすくしました。

P41からP43の1から4の■の部分が前はAとなっていたのですが、芦別市全域・量の見込みとなっております。またP49 7妊婦検診事業の表部分、確保の方策部分に保健師6人の体制と書いていましたが、実施期間：芦別市としました。以上簡単ではございますが素案の改正およびこの計画にあたっての重点施策について説明をさせていただきました。

会 長 ありがとうございます。先ほど担当所管からもお話がありましたようにこの素案はもう皆様のお手元にお配りさせていただいておりましたので、中をご確認いただいたものとして、今担当所管の方からご説明がありましたけれどもこれに関するご意見、ご感想がありましたらご発言のほどよろしく願います。

会 長 上小の工事費の見積もりが提示されたようですが、工事費はおいくらですか。

担当所管 建築関係、電気関係、設備関係全部で320万です。

会 長 ありがとうございます。あと他に何かございませんか。

委 員 P23 一時預かり保育の充実について、保育時間の充実を図るとは具体的に教えてほしい。

担当所管 一時預かり事業につきましては8時30分から5時15分までの間保育の利用をしてもらっています。一時預かりには私的理由一時預かり、緊急一時預かり、非定型的一時預かりの3つの利用パターンがございます。今までは、幼稚園に通っているお子さんで母さんが働いている方でも私的理由一時預かりの一般的な時間(8:30~17:15)で受けていましたが、働いているお母さん達の仕事に間に合わないということもございましたので、そういった方達につきましてはお仕事に間に合うように、通勤と勤務に必要な時間をお預かりしますという事で4月から実施していきたいと考えています。

また、対象児童についてですが、現在は1歳から就学前の児童で1歳児は歩行と離乳食が完了していると限定していましたが、今は歩行が完了していなくてもつばさ内はベビーカーで対応が可能ですことから、歩行が可能でなくてもお預かりするということで、4月から実施してまいりたいと考えております。

会 長 他にどなたかいらっしゃいませんか

委 員 32Pの課題の部分なんですけれども、平成26年度から新たに事業所内保育所「きらら」が開設されたとありますが事業所名を具体的にだしても良いのではないのでしょうか。

担当所管 わかりました。記載することを前提にお話しをさせていただきます。

会 長 はい、悪いことではないので、沢山の方たちに周知するためをお願いいたします。

委員 訂正箇所がいくつあるかわからないのですが、12月と2月で資料の作り直しがこんなに必要なのか疑問で、経費節減で記入でもよかったのでは。

担当所管 今後は経費節減を図っていきたい。

会長 市民意見公募についてご報告をお願いします。

担当所管 市民意見公募は、平成27年1月20日から2月19日までの30日間の期間をもうけさせていただき、広報あしべつ、市のホームページ、公共施設等に配置させていただきましたが1件もありませんでした。

会長 約1カ月で、1件もないのは無関心なのか、異論がないのか分かりませんが、プラスすることはないということですね。

担当所管 その他について、  
表紙のサブタイトルが未定の為、お手元の【資料2】に載せた芦別市の5つのサブタイトルとその思いをお聞きしながら委員の方たちにサブタイトルを決めていただきたい。

会長 この、子ども・子育て会議のサブタイトルのことでしたが、5点ほどでている。

- 1、新 あしべつっ子<sup>ゆめ</sup>次世代プラン
- 2、輝け あしべつっ子 未来プラン
- 3、笑顔いっぱい すくすくプラン
- 4、あしべつっ子 未来の☆プラン
- 5、あしべつっ子 <sup>あい</sup>子育てプラン

ということで、全部にプランがついています。  
下の方に説明書きもありますが、今 委員さんの中でこれがいいと思うものを見つけ、ご意見がありましたらお聞かせ下さい。

委員 2番がいい

会長 2番でした。

委員 基本的に動かさないわけですね。

会長 それは投稿されたものですので。

委員 「輝け あしべつっ子 次世代プラン」がいいかなと思ったのですが、動かさないわけですね。

- 委員 「輝け」のインパクトがありますよね。
- 会長 ここに○をつけて投票してもいいですか。
- 担当所管 最終的に委員さんの中で、それぞれ大きな後押しがあれば今の中で決めてもらってもよいのですが、なかなか決めづらければ、最後は良いと思うサブタイトルの番号に○をつけて投票していただくという考えもございます。
- 会長 さっと書いて提出でいいですか。
- 担当所管 木下委員からでた、「輝け あしべつっ子 次世代プラン」というところを6番目として追加していただき、その中で一人おひとついいなと思うところに○をつけてもらいたい。
- 会長 それでは、これだということに○をつけてください。
- 担当所管 うちの担当所管がサブタイトルの案をお配りします。
- 担当所管 委員さんの方にサブタイトルにつきまして、1票ずつ入れていただきました。  
2番 5票  
4番 1票  
5番 1票  
6番 2票  
合計あわせて9票。ということで、  
  
2番の「輝け あしべつっ子 未来プラン」にサブタイトルが決定しました。
- 会長 芦別のサブタイトルは「輝け あしべつっ子 未来プラン」これを定着させていければなと思っています。  
それでは、サブタイトルについてはよろしいですね。あと他に所管の方から何かありませんか。
- 担当所管 お手元の資料、今日配布した資料でございます。実は先ほど保育料の軽減につきましても後で説明させていただくと言いましたので、それを含めながらお話をさせていただきます。  
実は色々な基準に関する条例がございます。  
・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準【資料4】  
・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準【資料5】  
・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準【資料6】  
・保育の必要性の認定等に関する基準【資料7】  
・市立保育所の保育料改定について【資料3】と5つの資料があります。

そして、基準のことばの資料は4種類あります。これらにつきましては平成27年7月27日の臨時会議の中の条例という形で解説させていただきました。

何がどう違うのか簡単に申しますと平成27年4月から私ども保育園につきましては、特定教育・保育施設部分にあてはまり、そういう関係上色々な事業所(保育園・幼稚園・認定子ども園等)が開設したいとなると、今後このような基準をみたさなければいけないということで、国が示された基準がございます。その中で国よりも芦別市の基準を厳しくしました。ということで、特定教育・保育施設は保育所となります。【資料4】

担当所管 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について、家庭的ということは小規模で定員20名以下とか事業所内保育事業を家庭的保育事業とし、その中で子どもさんを保育する保育補助者は国よりも厳しくしまして、保育士資格を有するものと付け加えてあります。【資料5】

もうひとつ、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準につきましても、芦別市では留守家庭児童会となると思いますが、こちらの方につきましても、今後留守家庭児童会の事業所をやりたいという場合このような基準がございます。これらの6つの基準につきましては芦別市独自の基準として、暴力団は排除しています。【資料5】

保育の必要性の認定等に関する基準につきましても  
現在の保育所入所は保育に欠けるという言葉でしたが、今後保育が必要なんです、保育の必要性があるから保育所認定を受けて、保育所に入所できる基準を今回もうけさせていただいたところ、それらの4つの基準を条件にいたしまして成立したところです。【資料7】

担当所管 市立保育所の保育料改定について【資料3】  
現在、芦別の保育所の保育料は国の基準と全く同じでございます。  
実は平成27年4月からの保育料は別紙資料3を見ていただき、基準は国と全く同じですが、近隣の市町村につきましても保育料の軽減をしているところがございます。平成27年度の芦別市の保育料の考え方なのですが、すこし国の基準よりも軽減しようと考えてございます。  
別表1, 2, 3について  
表1、現行の国基準  
表2、芦別市の保育料の国基準とおりの設定  
表3、国が平成27年に考えている保育料の基準(階層1から8階層)  
表4、芦別市が保育料についてこのように軽減したいという考えが載せています。  
保護者の方が支払っている保育料の多い階層は3, 4, 5, 6階層で、そのところを細分化して2つに分け、一律3000円ずつ軽減させていただくとい

う事を考えてございます。  
これを、3月議会で上程させていただきます。  
以上説明にかえさせていただきます。

- 会 長 ありがとうございます。これは情報提供ということでよろしいでしょうか。
- 担当所管 そうですね、子ども・子育て会議の委員さんに子ども・子育てに関係のある部分に関して情報を提供しました。
- 会 長 感想などご質問等はありませんか。
- 課 長 保育料については最終的には議会の議決が必要ですので、現在のところは案ということで、よろしくお願いたします。
- 会 長 わかりました。ありがとうございました。その他に今後のスケジュールについて担当所管の方からお願いします。
- 担当所管 今日この子ども・子育て会議をもちましてこの素案につきましては決定されず。  
今後のスケジュールにつきまして、実は計画の中（第9章）にもあり、一期5年間の計画になっていて、毎年見直しをしなければいけない。  
今年の秋頃、市の予算を作る前に平成28年度に向けてこの計画をこのようにしたらいいなど色々な意見を頂きたいと思っています。  
さらには平成27年度終わるのが、来年の3月ですが、それで初めて1年間の計画、実施の部分があり、その計画の点検、評価を次の年の平成28年の4月か5月の時期に平成27年度の1年間の最終的な見直しをやっていきたいなと思っています。ですから、平成27年度におきましては秋頃に1回開催しますが、それ以降は春と秋、年2回会議はつづくと言う事で計画の見直しがあります。
- 担当所管 あと、計画書に載せようと考えているのが、芦別市長の挨拶文がここに入ってきます。そして、先ほどサブタイトルも決まりましたのでサブタイトルも入ってきます。という形で出来上がっていき、みなさんの所にこの計画書を配布します。今後のスケジュールにつきましてはこの2点を考えています。
- 会 長 今後は秋に開催するということですね。会議は策定したから終わりではなく、これから点検、評価、見直しをしていくのが会議の役割で、平成31年まで、5年間継続的に行うということです。
- 会 長 全体を通して何かありませんか。
- 委 員 担当の方がいらっしゃるので情報提供をお願いしたいのですが、上芦別の留守家庭児童会の平成27年度の体制はどのようになっていますか。
- 担当所管 すみれ児童会の申請書は17名の方が持ってこられ、その中で毎週土曜日利用

の方が4名、仕事のある時が6名、計10名の希望がいらっしゃいますので、もう一度相談いたしまして、再開することを考え検討していきます。

会 長 沢山の方の希望があるようなので、是非、それにこたえてもらいたいと思います。  
他にはありませんか。委員の方もよろしいですか。  
それでは、以上で用意されました議事はすべて終了しましたので、事務局の方へ進行をお返ししたいと思います。ありがとうございました。